スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

奈良県　王寺町

自 治 体 名 ： 奈良県　王寺町
担 当 課 名 ： 学校教育課
電 話 番 号 ： ０７４５-７２-１０３１

OJI TOWN
100th Anniversary

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	7.01 ㎢
人口	23,706 人
公立義務教育学校数	2 校
公立義務教育学校（後期課程）生徒数	624 人
部活動数	22 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	王寺町立義務教育学校部活動地域移行等に係る検討委員会
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	現在策定中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

生徒数や教員数の減少に伴い、町内に２校ある義務教育学校において、生徒が希望する部活動を行うことができない状況となっている。また、部活動は、地域のスポーツ振興という点においても、学校における生徒指導面においても重要な役割を担っている。今回も昨年度に引き続きの休日部活動の段階的な地域移行に向けての実証事業として、両校の卓球部の希望者を募って、月1回実施した。

今後、部活動の地域移行を進めていくにあたり、地域指導者が一貫して指導に当たる協力体制の構築と財政面での支援が重要であると考える。



王寺町立王寺南義務教育学校
畠田学舎



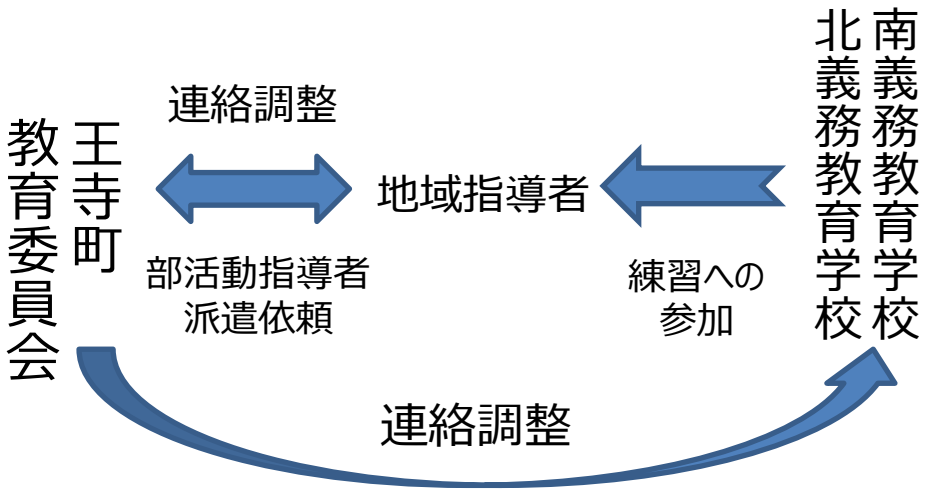
王寺町立王寺北義務教育学校

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
・学校教育課…部活動改革の主幹、学校との調整・連携、学校に関する事項について
・生涯教育課…総合型地域スポーツクラブやわらぎトラストの環境整備

◉首長部局
・政策推進課…予算措置

年間の事業スケジュール

令和６年５月	第１回実証事業・卓球
令和６年６月	第２回実証事業・卓球
令和６年７月	第３回実証事業・卓球
令和６年８月	第4回実証事業・卓球
令和６年９月	第5回実証事業・卓球
令和６年10月	第6回実証事業・卓球
令和６年11月	第7回実証事業・卓球
令和６年11月	第1回検討委員会
令和７年１月	第8回実証事業・卓球
令和７年２月	第９回実証事業・卓球
令和７年３月	第１０回実証事業・卓球
	部活動地域移行等に係るプロジェクト会議

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

義務教育学校数	２校	実施した地域クラブ総数	１クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		１クラブ（１部活）
全体の指導者数	１人	全体の運営スタッフ数	２人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
Mクラブ	町教委事務局	卓球	月 １ 回	8:45～ 11:45	7年：11人 8年：4人 9年：6人	5月～ 3月	王寺北義務教育学校中体育館	１ 人	２ 人	月会費 ０円 年会費 ０円	中体連：部活動 その他：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 特に実施せず

2.実証内容と成果

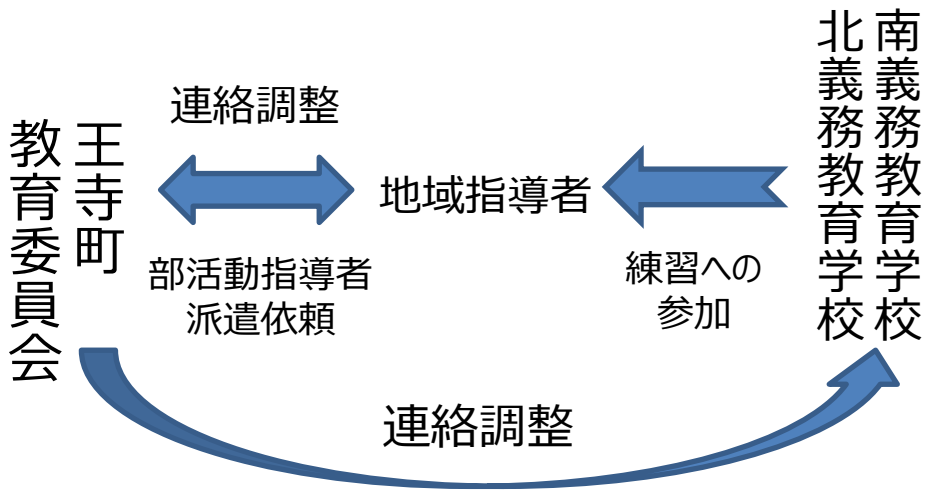
スポーツ庁

主な取組例

●卓球クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	卓球
運営団体名	Mクラブ
期間と日数	卓球：５月１８日 ～ ３月８日 月１回
指導者の主な属性	元公立学校長
活動場所	王寺北義務教育学校　中体育館
主な移動手段	徒歩または保護者による送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	個人負担なし
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者　１名

役割：計画・立案を行う、学校との連絡調整・会場の確保等を行う

●主任指導者　１ 名

役割：生徒に対する技術指導を行う

●運営補助者　１名

役割：統括責任者の補助

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

●教育委員会と学校等の連絡・調整等を行うコーディネーターを配置した。コーディネーターを中心に、学校管理職、部活動の顧問等に部活動の地域移行に向けての課題などについての意見交換を行った。

●部活動地域移行の実証事業に参加するとともに、定例教育委員会、校園長会、教頭主任会、生徒指導連絡協議会等で部活動の地域移行に向けて定期的に意見交換を行った。

取組の成果

●奈良県においては令和5年度から7年度までを「改革集中期間」とし、休日の中学校部活動の地域連携又は地域移行を完了することを目標に、「中学校において令和8年度から教員の指導による休日の学校部活動を廃止する」との方向性は決定されている。この活動を通して、管理職をはじめ、実際部活動顧問に対しての意識づけに繋がり、具体的に考えるきっかけとなった。

コーディネーターの具体的な動きの実績

【統括コーディネーター】

●実証事業の開催日には会場のセキュリティーの開・閉錠を行った。

●学校、参加者、指導者への連絡調整を実施した。

今後の課題と対応方針

●生徒や保護者、学校関係者、部活動顧問、スポーツ関係団体等とともに、将来の部活動への危機感を共有し、教員の働き方改革に終わるのではなく、生徒たちが学校生活を送る上での部活動の重要性を考えていく必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

●元教員の活用
●総合型地域倶楽部王寺やわらぎトラストとの意見交換
●教職員の地域指導者（兼職兼業）としての意向調査

種目

●卓球

資格有無

●上級公認コーチ

取組の成果

●卓球部において月1回実証事業を実施することができた。指導者は元教員（町内の校長）で生徒への指導は上手く、生徒たちも積極的に技術向上に努めていた。実施後の生徒たちへのアンケート結果では、次年度も実施されれば、「参加したい」と回答した生徒がほとんどであり、昨年に引き続き肯定的な意見が多かった。
●参加者の心身の健康管理・事故防止を徹底し、生徒自身も楽しく活動していた。

今後の課題と対応方針

●地域指導者の確保を教育委員会のみで行うことは困難なため、県の人材バンク、総合型地域倶楽部王寺やわらぎトラスト等、様々な機関を通じて指導者を確保する必要がある。
●教職員が兼職兼業の許可を得て地域で指導する際に、本来の業務へ影響が生じることのないように、心身に過重な負担とならないように配慮する必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

●競技スポーツ中心の学校部活動と余暇活動を中心の地域スポーツクラブへの指導内容等の違い等もあり、関係団体との連携強化については、卓球部の実証事業以外においては、具体的に取り組むことはできなかった。

今後の課題と対応方針

●本町における部活動の地域移行における方針を決定したうえ、指導者確保に向け、県の人材バンク、総合型地域倶楽部王寺やわらぎトラスト（以下、やわらぎトラスト）、民間スポーツ会社、部活動指導者等と連携していく必要がある。特にやわらぎトラストにおいては、数多くの種目、その指導者、前期課程の児童たちが所属しているため、学校部活動（後期課程の生徒たち）の地域スポーツへの受け皿として十分に考えることができるので連携を図っていきたい。

●地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、受益者負担と公的負担とのバランスの費用負担の在り方を検討する必要がある。受益者負担水準については、国において金額の目安を示すことを検討する必要があると考える。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

●指導経験が豊富な元教員を卓球部の地域指導者として任用した。

●北義務教育学校を拠点として、南義務教育学校の生徒の参加も認めた。

取組の成果

●指導者からの技術指導は、生徒自らが考えてプレーできるように、ポイントを絞った指導を心がけてもらった。そのため、生徒たちは以前より自ら考え、進んで活動することができた。

●生徒たちは競技力の向上だけでなく、お互いに助け合い、協力することの大切さを学ぶことができた。

●楽しくプレーすることに重点を置き、活動を行ったことより、アンケート結果からみても生徒たちからは好評であった。

今後の課題と対応方針

●実証事業の実施回数は少なかったが、今後の地域移行を目指すための手掛かりになった。引き続き、学校、生徒・保護者・地域指導者との連携を図り、地域移行による部活動の内容の充実に取り組んでいきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

●町立王寺北義務教育学校の中体育館を活用した。

●町立王寺北義務教育学校の施設・備品を利用した。

●今回の実証事業においては学校施設・備品を使用したため、使用料は徴収しなかった。

取組の成果

●王寺北義務教育学校は、避難所にも使用できる冷暖房完備の施設である。そのため、部員たちの熱中症を心配することなく、快適に実施することができた。

●日頃から生徒たちが使用している施設・備品であるため、特に利用にあたっては混乱はなかった。

今後の課題と対応方針

●学校体育施設については、これまでも学校開放を行っており、地域運動部活動を実施する場としても活用が可能であるため、今後、休日の地域運動部活動の円滑な移行に向け、各組織・団体、学校等の間において調整・連携を図っていく必要がある。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

・月に1度の実施ではあったが、生徒たちは意欲的に取り組み、技術力の向上に努めていた。

・令和8年度の休日の完全地域展開に向けて、本来なら多くの種目で実施しなければならなかったが、指導者の確保ができず今年度も卓球のみの実証事業となってしまった。

・実証事業に参加した生徒の感想からもわかるように有資格者からの指導は有意義なものでこれからも参加したいと思っている生徒がほぼ全員であった。

●成果の評価

・保護者には事業の趣旨については十分に説明ができないままのスタートではあったが、おおむね好評であった。

・学校部活動の平日の指導者は教員で、実証事業の指導者は地域人材ではあったが、何ら問題なく活動することができた。

●今後に向けて

・指導者については県の人材バンクに頼るだけでなく、町独自のバンクを立ち上げ人材確保に努めたい。

・教員の働き方改革がベースにあるため、基本的には休日の活動は地域指導員ということになるが、当面は大会運営や生徒引率を考えると教員にもお願いせざるを得ない状況にある。

・受益者負担について熟考する必要がある。

・実施回数については検討していく必要がある。

・補助金・人材の確保さえクリアできれば、教員の働き方改革の一端を担うことは可能となってくる。そのためにも補助金については首長部局との折衝により、また、人材については総合型地域倶楽部王寺やわらぎトラストとの連携により確保していければと考えている。



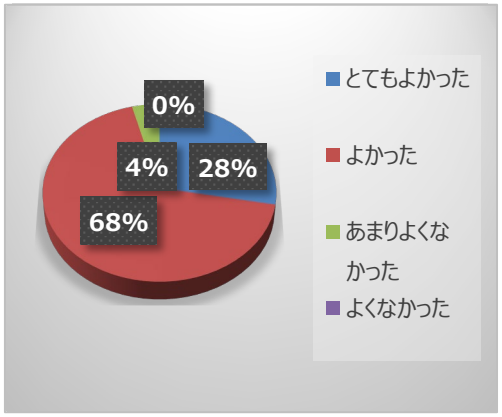
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

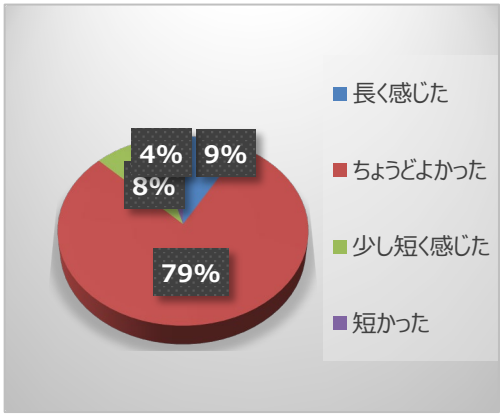
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

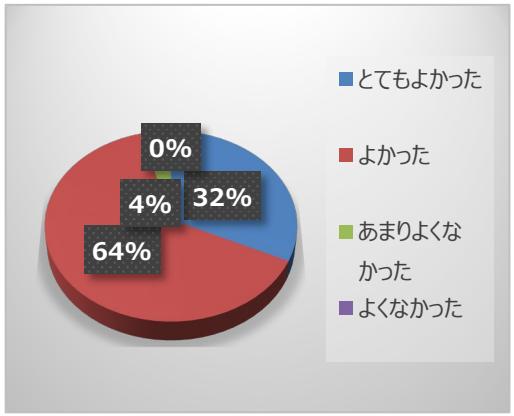
Q1.卓球教室に参加してよかったですか



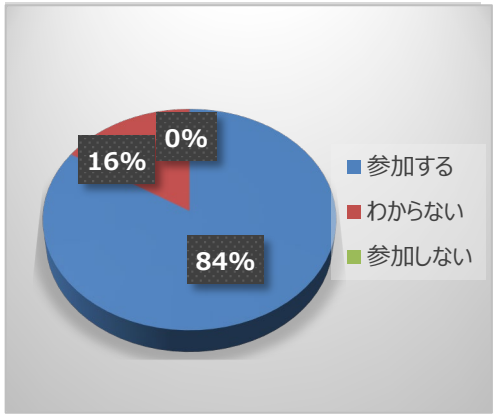
Q2.活動時間はどうでしたか



Q3.活動内容はどうでしたか



Q4.来学期も参加しますか



●参加者の声

７年生
ふだん練習していないことができて楽しかった

８年生
一生懸命取り組むことができました。

８年生
日頃はラリー中心の練習しかしていなかったが、卓球教室では基礎練習を中心に教えてもらうことができたので、技術もかなり向上したと思います。

９年生
これまで大会に出場してもほぼ1回戦負けで、何も感じることはなかったけれど、卓球教室に参加したおかげで、少なくても3試合は勝つことができ、勝つ喜びと負ける悔しさを学ぶことができました。高校に入ってからも卓球を続けたいと思いました。

指導者
レベルの差があるため、その子に合った練習ができたかどうかわからないが、どの子も上達しようという意気込みをひしひしと感じることができた。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【練習風景１】



【練習風景2】



【ミーティング】



【実技指導】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和６年

検討委員会、プロジェクトチーム設置、検討開始

▶

受け皿団体や指導者の選定
生徒・保護者・教員へのアンケート実施

▶

令和７年

学校現場との調整
教員への説明

▶

生徒、保護者への説明

▶

令和８年

地域クラブ活動の開始

●検討委員会ステークホルダー

スポーツ協会、文化協会、総合型地域倶楽部やわらぎトラスト、ＰＴＡ代表や学校関係者等

●経過

今後の王寺町における学校部活動の在り方を検討するため、両校部活動の現状や国・県における休日の部活動の地域移行における方針等の説明、指導者の確保や地域クラブへ移行した際の保護者負担等の課題について意見交換を行った。

●プロジェクトチームステークホルダー

有識者、県教育委員会事務局担当者、学校関係の代表者、総合型地域倶楽部やわらぎトラスト代表者、町教育委員会事務局

●経過

検討委員会の下にプロジェクトチームを発足し、部活動の運営に対する様々な課題に対して協議し、検討委員会等ともしっかり連携を図り、子どもたちにとって望ましい部活動の在り方について検討する。

●生徒、保護者への説明

・PTA本部役員・運営委員等

●課題と今後に向けて

・保護者への説明と理解

・大会への引率はこれまでどおり教員の力を借りなければいけない状況であった。

・生徒引率をはじめ、大会運営等をすべて地域指導員に任せることができるのか.

・持続可能な活動にするためには総合型地域スポーツクラブとの連携

・活動費の受益者負担について

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和６年度	令和７年度	令和８年度
・検討委員会の設置 ・地域移行の方向性等の検討 ・地域移行に向けた実証事業 （部活動指導員の活用・地域指導者との連携・拠点校部活動・ ・指導者の確保		教員の指導による休日の学校部活動を廃止